

三及び云の白鳥陵の調査は、墳丘裾崩壊によって露出した埴輪の崩落防止のため、応急処置として、木柱トリカルネット張の土留柵を設置して、崩落土を復旧する際に実施したもので、埴輪露出部の記録と、散乱した埴輪円筒一七片・形象埴輪一片を採集した。復旧工事では出土物は検出されなかった。

この他の調査では、遺構・遺物は検出されず、工事は支障なく行われた。

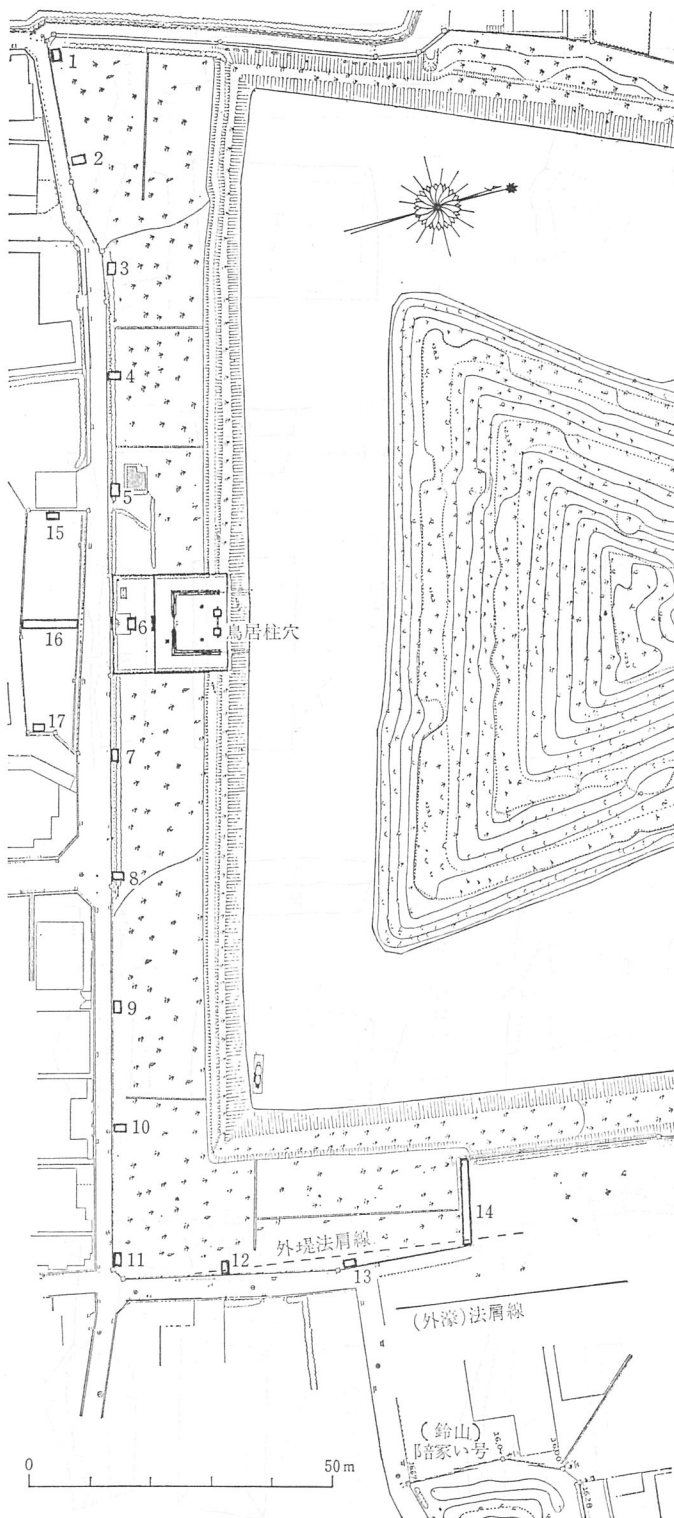
石塔調査は、輪王寺宮墓地の石塔銘文全部を拓本に採った。

以下、一及び二・三・四・五・六・七・八の調査の報告を載せる。

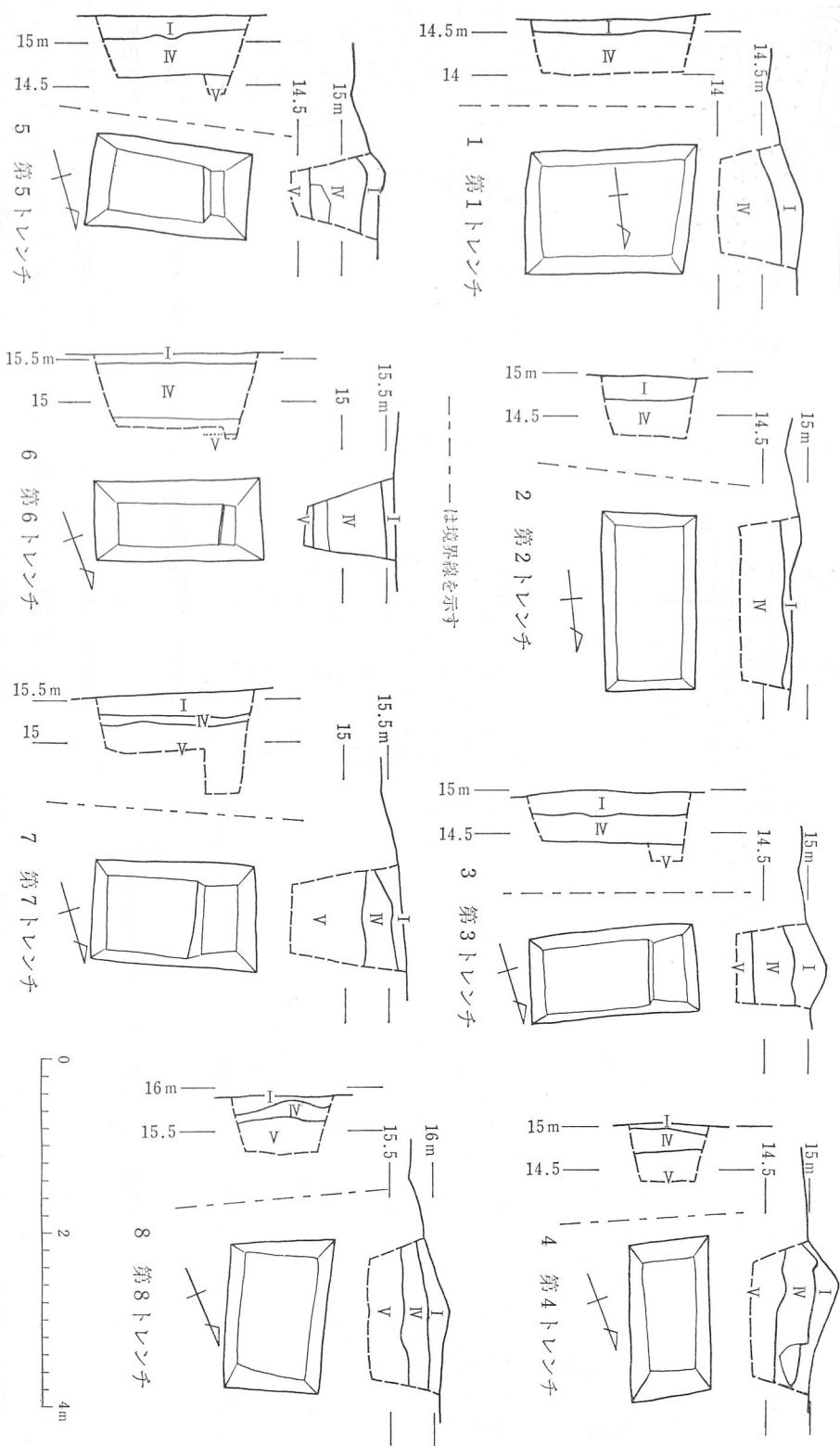
(石田茂輔)

百舌鳥耳原北陵整備工事区域の調査

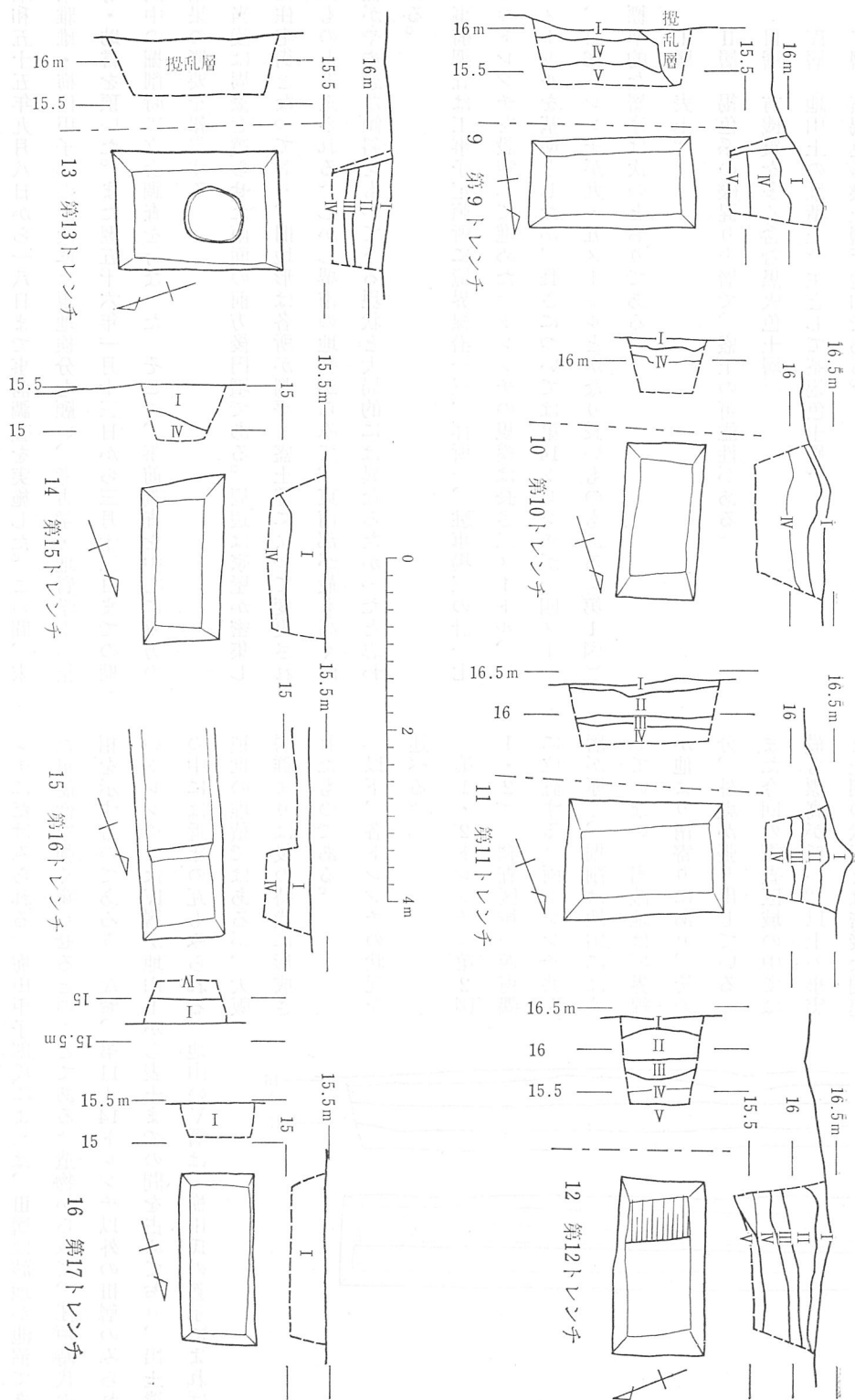
反正天皇百舌鳥耳原北陵の陵前並びに東側面陵域境界線の外構柵設



第1図 百舌鳥耳原北陵トレンチ位置 (1/1,250)



第2図 百舌島耳原北陵トレンチ平面および断面(1) (1/80)



第3図 百舌鳥耳原北陵トレンチ平面および断面(2) (1/80)

置、一般拝所の整備、駐車場の舗装その他の工事を行なうことになり、昭和五十五年九月八日から一八日まで事前調査を実施した。この間、末永雅雄・梅田甲子郎の両氏には現地検分を願ひ、考古学・地質学上の指導・助言を頂いた。また翌五十六年一月十三日から三月十二日までの期間中の掘削時に立会調査を行なった。そこで、事前調査を中心に双方の結果の概要を報告する。

当陵は周濠を繞らせた南面の前方後円墳である。周辺は家屋が密集した住宅街となっており、旧地形は各所が削平・盛土等によって変更されたものと考えられる。しかし堺市の地勢からみて、東南部が最も高く西側がやや急な傾斜をもって下る現状と大局的には異ならなかったと思われる。

事前調査は工事予定箇所境界線沿一三、拝所一、駐車場三の計一七本のトレンチを設定して進めた。トレンチの規模は長さ二メートル、幅一メートルを基準としたが、長さについては第14トレンチが一四メートル、第16トレンチが九・五メートルとかなり長いものもある(第1図)。

標準的な層序は次のとおりである。

I 層 表土。

II 層 褐色系の礫混り土層で、盛土の可能性がある。

III 層 有機質を多く含む黒灰色土層。

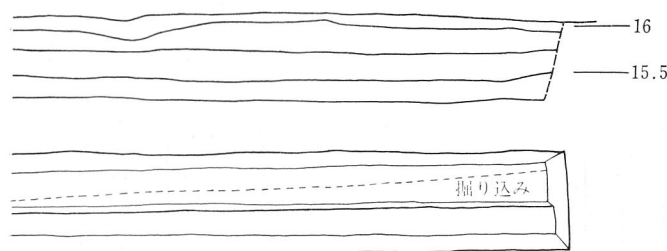
IV 層 地山上の堆積土。主として茶褐色土層。

V 層 黄褐色砂礫土層。地山である。

以上のうち、III層とこれに伴うII層は、東側面に属する第11～14トレンチにだけみられる。梅田甲子郎氏によれば、III層は該地が池沼であった可能性を強く窺わせるとのことである。遺物からみて、江戸時代の様相を示すものであろう。なお、第11～14トレンチ以外のIII層のみられないトレンチではIV層が地山上から表土までの間を占めており、出土遺物の中には近年の瓦もみられる。地山のV層は、梅田氏の教示によれば洪積世の堆積ではあるが、大阪層群よりは後の時代に形成されたものである。

以下、各トレンチの状況を述べる。

第1・2トレンチ(第2図1・2) 調査区域の西南隅に位置する。両トレンチ共IV層が厚く、掘削は地山には達していない。当該地は境界線が他より南寄りにあり、その分、外堤が張り出している。また今回の調査区域の中では最も標高が低い。以上の事実と土相の状況とは密接な関連



を有するものと思われる。

第3～5トレンチ(第2図3～5) 拝所の西側に設けたトレンチである。第1・2トレンチと同様、上からI層、IV層の順に堆積しているが、墳底部に地山(V層)を検出することができた。

第6トレンチ(第2図6) 本トレンチは拝所に設定したものである。IV層は他とやや異なり、しまりの良い均質の土層が厚く堆積している。これは拝所整備のうちに一気に盛り上げてつぎしめたものである。

なお拝所内の北隣りに位置する鳥居を改修した際に立会調査を行い、断面を観察したところ、第6トレンチと同様の堆積状況であることが窺えた。

第7～10トレンチ(第2図7・8、第3図9・10) 拝所の東側に設けたトレンチである。第10トレンチではIV層が厚く墳底はV層に達しなかったが、他は標準的な層序を示す。第9トレンチ境界側の攪乱層は、道路整備工事の際に元の堆積層が削り取られた痕跡であろう。

第11トレンチ(第3図11) 調査区域の東南隅に設けられたトレンチである。このトレンチからIII層がII層とIV層の間に介在するようになる。IV層は、確認できたトレンチではすべて水平に堆積している。

第12トレンチ(図版二1、第3図12) このトレンチから第14トレンチまでは当陵の東側面の南端部に設定したものである。本トレンチでは、地山のV層が東端から○・七メートル西寄りの位置で東に向かって

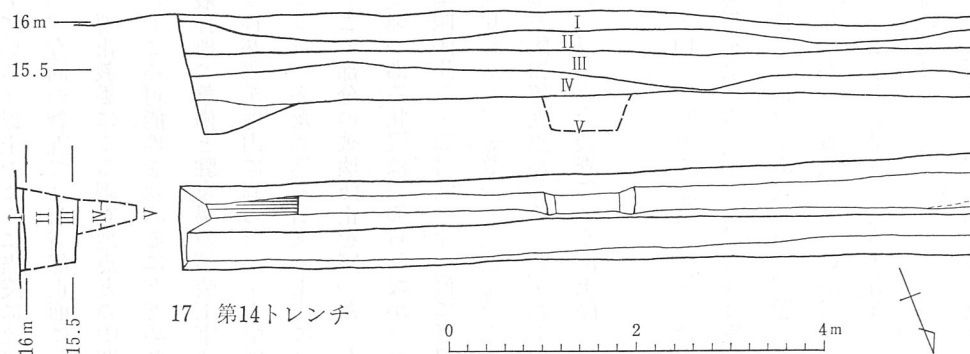
落ち込んでいる。落ち込みは約三〇度の傾斜角度をもった整然としたもので、自然地形とは考えがたい。落ち込みの中の堆積土はやや粘性が強くなるが、明確には他のIV層と区別できなかった。

第13トレンチ(第3図13)

墳底には中央やや南寄りに径○・六五メートルのIV層を穿った深さ一〇センチの掘り込みがあるが、底面はV層には達していない。また、掘り込み内には遺物が含まれていなかった。なお東端部の攪乱層は、第9トレンチと同様道路工事によるものと思われる。

第14トレンチ(図版二2、

第4図17) 本トレンチは東西一四メートルに及ぶ。第12トレンチ同様に、東に傾斜する



第4図 百舌鳥耳原北陵トレンチ平面および断面③(1/80)

地山（V層）の落ち込みが検出された。その肩はトレンチ東端から西に一・三メートルの所で、約二〇度の傾斜がある。落ち込み内の堆積土は第12トレンチ同様やや粘性が強いが、やはりIV層とは区別できなかった。トレンチの西半では、墳底で西をやや南に振った東西に走る掘り込みを検出した。これはIII層から掘削されているようである。

第15トレンチ（第3図14～16） 拜所南側の駐車場に設定したトレンチで、いずれも掘削は浅く、I・IV層を検出したにすぎない。

さて、第12・14トレンチの落ち込みについては、両トレンチの落ち込みの肩を図上で結んだ線が周濠外縁部と約二三・五メートルの距離を保って平行に走ることが注意される。当該地と陪冢い号（鈴山古墳）との中間地点は、堺市教育委員会によって昭和五十五年二月から三月と六月に調査されている。その結果、反正天皇陵周濠の外縁部から三五メートルの所で、西に傾斜する地山の落ち込みが検出された。これには部分的に小石（葺石）を伴い、多量の埴輪が出土している。この遺構を堺市教委では当陵の二重濠（外堀）外縁部であると断定し、古絵図等の検討によって二重濠の幅を二二～二三メートル、内堤を一一～一二メートルと推定している（『向井神社跡遺跡発掘調査概要』昭55）。

今回検出した地山の落ち込みは、堺市教委の検出した落ち込みと東西で向きあう形となり、一体のものと考えられる。従って両者は当陵の二重濠の内外縁部に相当する可能性が考えられる。ただし、この場合、内堤の幅は二三～二四メートル、二重濠の幅は一一～一二メートルとなり、

堺市教委の推定とは大きく相異している。以上のように当陵には二重濠の存在した可能性が考えられるが、今回の調査では前方部正面に同様の遺構が検出されなかったことや、堺市教委による調査地点との中間部が未調査であることなどから、今のところ可能性を認めるにとどめたい。

以上の調査結果に基づき、一般拜所の整備と駐車場の舗装工事は予定通り実施し、外構柵設置工事も支柱基礎が地山に到らないよう配慮して施工した。その際、第12・14トレンチの各落ち込み肩部の上方にプラスチック杭を打って位置を標示し、この部分の破壊防止を図った。なお、立会調査においても特に施工に支障のある状況は認められなかった。

事前調査の出土遺物には、埴輪四四片と土師器九一片の他に瓦器一片・陶器八片・磁器一片・瓦九片があり、総数一七九点を数える。この他立会調査の出土遺物には埴輪や陶器等九点がある。いずれも細片が多く、原位置を保ったものはない。以下立会調査による出土品（第5図4・6・17）を含めて紹介する。

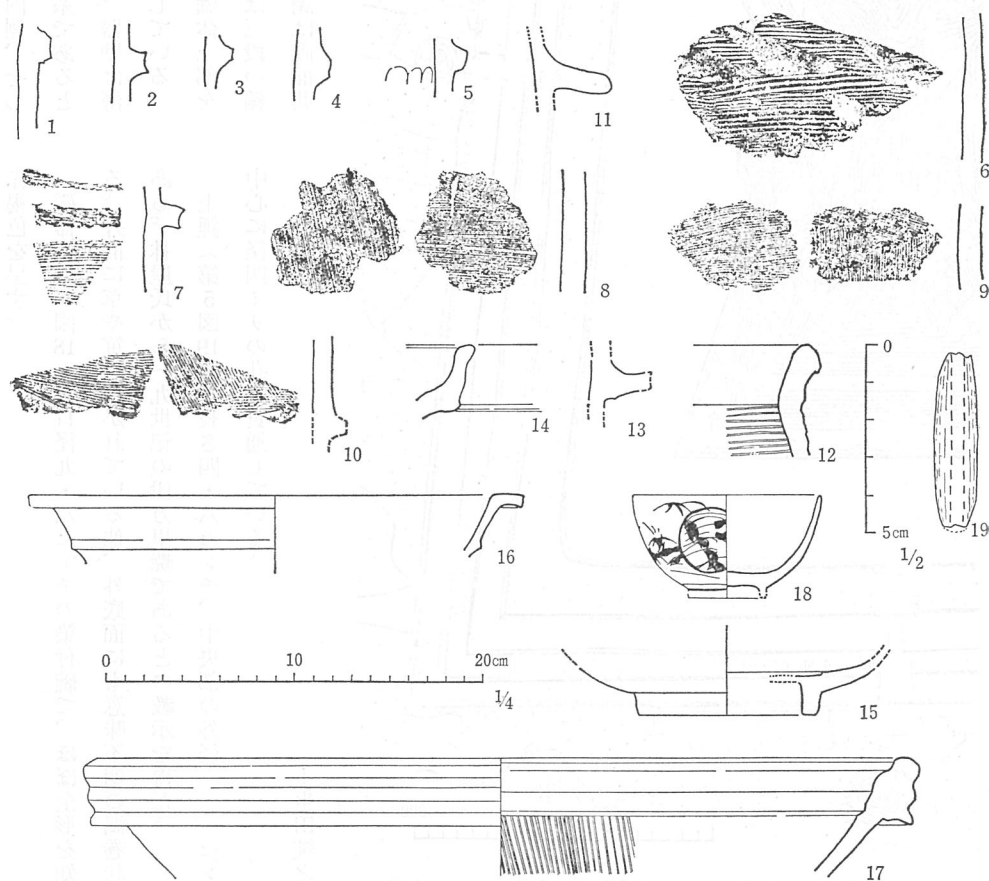
埴輪円筒（図版四1、第5図1～10） 胎土に黒色の微粒を含むものが多い。色調は赤褐色ないし黄褐色を呈する。ただし、堅緻な焼成でいわゆる須恵質の7は、外面は赤紫色、内面は青灰色を呈し、胎土には白色の微粒を含む。全体の形状は細片ばかりで復元できないが、突帯は断面が台形ないしはその端部の窪んだM字形を呈す。調整は横刷毛目を基調とするが、縦刷毛目のままの部位も多いようである。

第5図11（図版三1）は、胎土は砂質で粗く、色調は赤褐色ないし茶

褐色を呈する。小片のために全体の形状は推測できないが、三センチを測る長い突帯を水平にとると器壁の上方が内傾する。このように上方が内傾する埴輪としては朝顔形が考えられるが、突出度の極端に大きい突帯は知られていない。この突帯を羽釜の鏝のような何かの上にするための工夫とみなし、奈良県瓦塚一号墳にみるような円筒埴輪の上にのった壺形埴輪に比定することも可能であろう。

瓦質土器（第5図12・13） 12は甕の口縁部である。外面は極めてあらい叩きが右下がりに施されている。一方、内面の上部は横撫で、下部は浅い横刷毛目が用いられている。色調は内面の下部が青灰白色、他が暗褐色を呈する。13は羽釜の鏝の基部である。器壁内面には浅い横刷毛目を施す。色調は灰白色を呈す。

陶器（第5図14～17） 14は片口杯の口縁部である。外面の口端下三センチの所には突帯がめぐって、これより下は内傾度が強くなる。色調は内外面が青灰色、中核が赤紫色を呈する。須恵器の流れをくむ、室町時代の製品である。15は碗の底部である。高台は高くしっぺしたつくりで、畳付も広い。内底面は段のある蛇の目になっており、底部の壁体は薄い。内底面の段から上と外



第5図 百舌鳥耳原北陵の出土品

面の上部に薄く半透明の釉が施されている。内底面や高台の内側、そして外面など随所に削り痕が認められる。林屋晴三氏から唐津系であるとの教示を受けた。16は内外面に茶褐色の釉を施す鉢である。器壁は薄く、口端は外方に向かって水平に延びる。両面には煤が付着している。17は復元口径四四センチを測る大型の摺鉢である。口縁部は壁体上部を外方に折りまげた上に粘土をつぎ足して成形しており、外面は三段の輪状のようにみえる。内面には卸し目が密に施されている。色調は両面共

赤褐色を呈す。

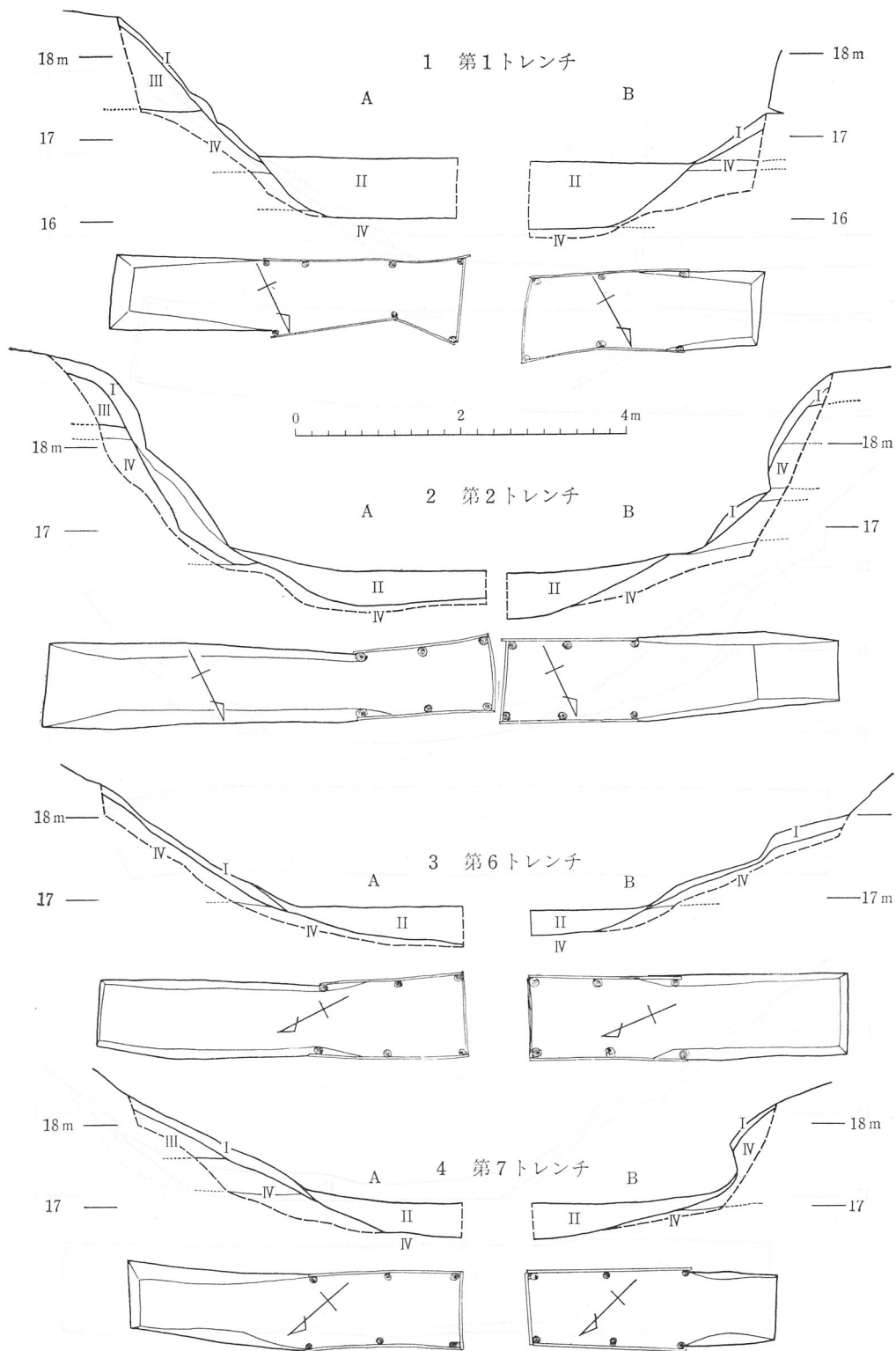
磁器(第5図18) 口径九・八センチの染付碗で、ほぼ全形を知りうる。外面に草や笹が描かれている他、外底面にも意味不明の渦巻状文がある。林屋氏から一九世紀の伊万里焼であるとの教示を得た。

土錘(第5図19) 長さ四・六センチ、中央部の外径一・一センチ。中心に径四ミリの孔が貫通している。

(土生田純之)

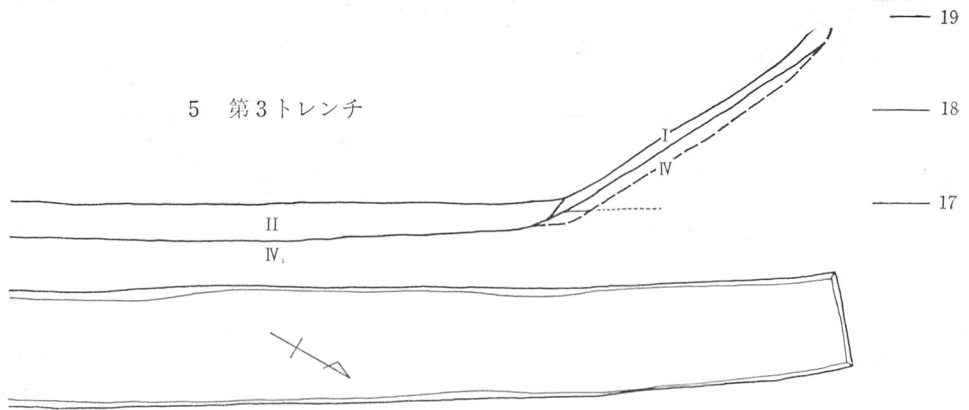


第6図 百舌鳥耳原中陵第三堀、百舌鳥部車庫敷トレンチ位置
(1/5,000)

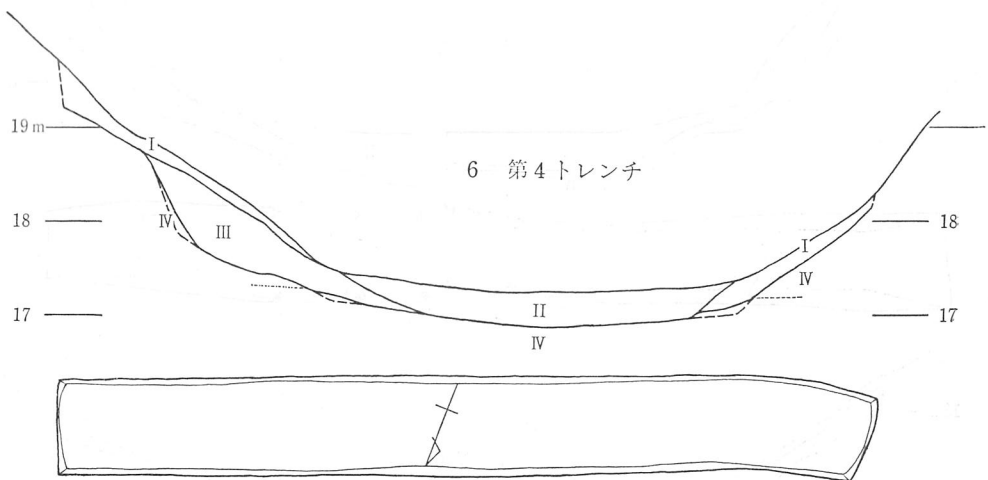


第7図 百舌鳥耳原中陵第三堀トレンチ平面および断面(1) (1/80)

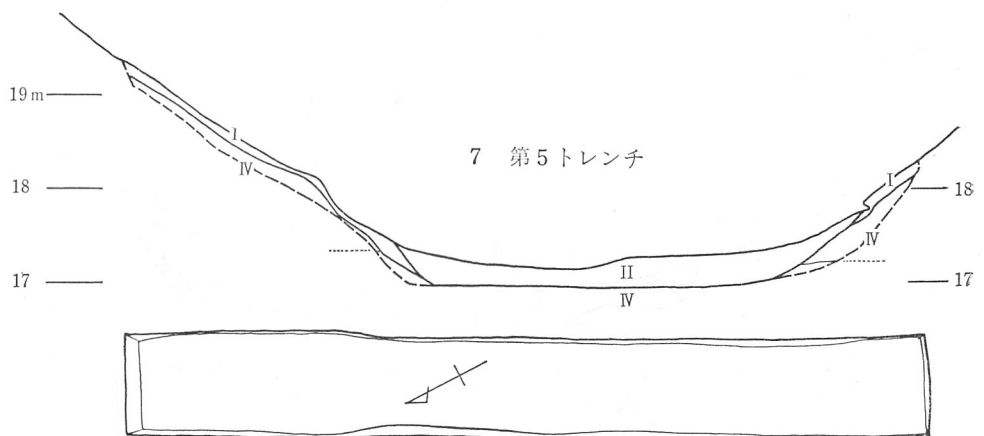
5 第3トレンチ



6 第4トレンチ

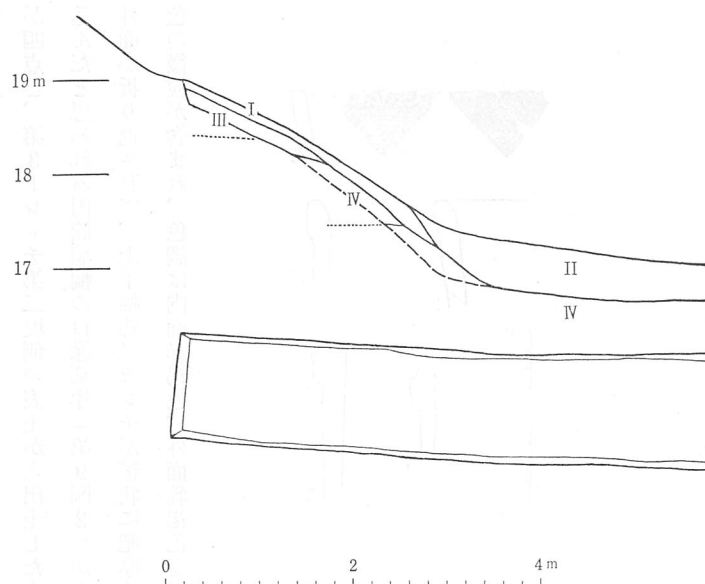


7 第5トレンチ



百舌鳥耳原中陵第三堀堆積汚泥浚渫工事区域の調査

仁徳天皇百舌鳥耳原中陵東側第三堀の浚渫工事を昭和五十四年度に引き続き続いて今年度も実施することになり、施工による堤体裾部等の破壊を防ぐため、昭和五十五年九月十九日から三十日まで、事前調査を行な



第8図 百舌鳥耳原中陵第三堀トレンチ平面および断面(2) (1/80)

た。この間、末永雅雄・梅田甲子郎の両氏から、現地で考古学・地質学上の指導を受けた。調査区域は、昨年度調査区域の北側に接続する当年度施工区域延長二三〇メートルに五十六年度以降の施工予定区域を加えた計六六〇メートルにわたり、後円部背面の渡土堤までの範囲である。調査はここに七本のトレンチを設定して、ヘドロと堤体の境界確認等を行なった(第6・8図)。ただし、陪冢大安寺山周辺に設けた第3・5の三本のトレンチ以外は堀中央部のヘドロの堆積量が多く浚渫の深さを越えるため、中央部の掘削を省略し、各トレンチの境界側をA、第二堤側をBと称した。

基本的な層序は次のように認めることができる。

I層 表土。

II層 堀内堆積土でヘドロである。本層は空罐などの現代の廃棄物を含むごく最近の堆積層である。

III層 境界側堤体表土下の流れ込み土層もしくは盛土である。本層は全トレンチに共通してみられたI・II層と異なり、第1A・2A・7Aトレンチと、第3・4トレンチの境界側のみに認められる。

IV層 地山で、砂層を介在したさまざまな色調の砂礫層からなる。本層は、III層を有するトレンチ以外では、すべてIもしくはII層と直接に接する。梅田氏によれば大阪層群である。

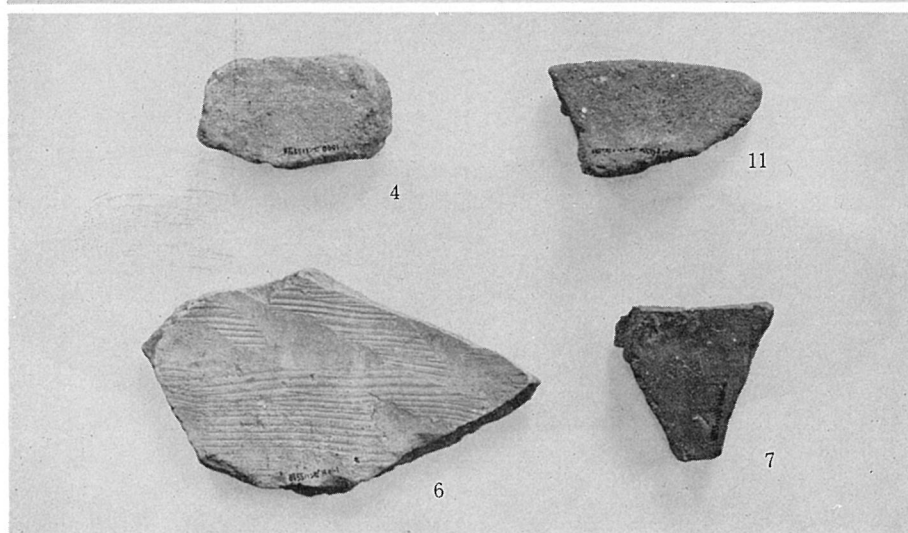
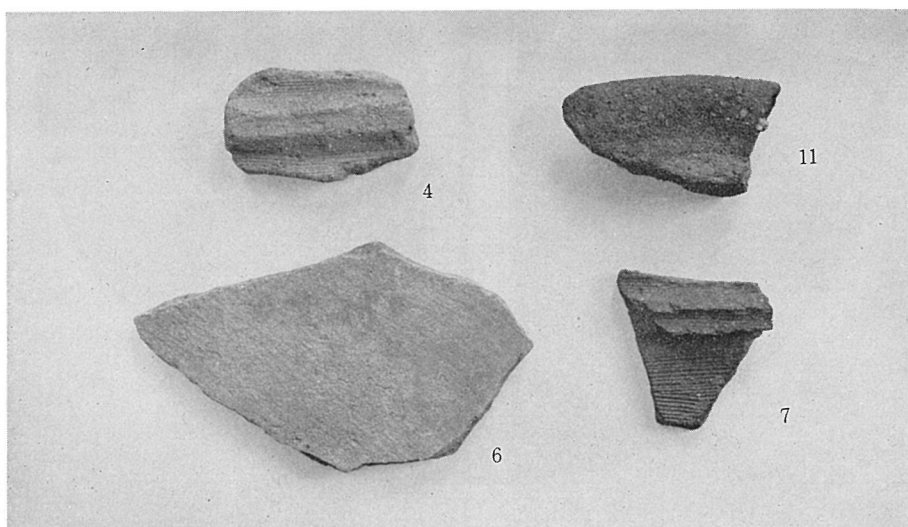
上記から明らかなように、第三堀は基本的には地山を削ることによって形成されたものである。



1 百舌鳥耳原北陵第12トレンチ落ち込み肩部（破線 法肩線）

2 百舌鳥耳原北陵第14トレンチ落ち込み肩部（破線 法肩線）





1 百舌鳥耳原北陵出土の埴輪（上 外面，下 内面）



2 成菩提院陵遠景（東南東から，駐車場は手前の部分）